

くつちの議会



議会中継は
こちらから
視聴できます



こんなこと決まりました	P.2
予算審査特別委員会	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
常任委員会報告	P.21
議会運営委員会報告／ 議長室からこんにちは	P.23
町民の広場／議会トピックス	P.24



土の香り、風の香り。初夏の訪れを告げる。
(写真上：にんじんの種まき／写真下：双子山MTB)

こんなこと決まりました

令和6年 (2024年) 第1回 定例会 (3月4日~18日)

令和6年第1回定例会が3月4日から18日までの15日間の日程で開かれました。今定例会では各会計の新年度予算案および11の関連議案が原案どおり可決されました。また、令和5年度の補正予算案をはじめとする24の議案について原案可決したほか、村井教育長の退任に伴う渡邊新教育長の人事案への同意、1件の陳情を経済建設常任委員会に付託しました。



予算

令和5年度 補正予算

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	5億9950	182億3689
国民健康保険事業特別会計	101	4億9579
後期高齢者医療事業特別会計	185	1億9578
公共下水道事業特別会計	△7686	6億9338
水道事業会計	220	3億2752

補正予算の主な内容

一般会計

【歳入】

◎町税

●宿泊税

3億円

当初の見込みより宿泊数が大幅に増加していることから、3億円の増額補正をする。(総額は5億円となる)

【歳出】

◎総務費

●能登半島地震災害義援金

100万円

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者支援のため義援金を送る。



●宿泊税基金積立金

3億円

宿泊税の収入見込みが増額することにより、基金への積立金を増額する。

◎民生費

●障害者相談支援事業委託料

47万6千円

●障害者相談支援事業負担金

249万3千円

社会福祉法による非課税事業であることの誤認により、これまで消費税相当分の経費が積算されていたため、今年度の委託料に消費税相当分10%を増額する。また、平成30年度から令和4年度までの委託料に係る消費税分、加算税延滞税を含むものについて受託事業者負担が発生することから、その実負担分を町として補填するための予算を計上する。

◎土木費

●排雪誘導業務委託料

645万7千円

●排雪機械借上料

2228万8千円

排雪回数の増加等により必要な経費を計上する。

◎教育費

●翻訳機購入

13万2千円

学校における通訳支援員の確保が困難であるため、言語通訳機器の購入費を計上する。

●総合体育館空調設備設置工事

580万8千円

総合体育館のトレーニング室、柔剣道室、研修室、事務室に補助金を活用し、エアコンを設置するための予算を計上する。



総合体育館のトレーニング室



条例

次の条例を審議・可決しました。

◎ 俱知安町税条例の一部改正について

◎ 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

ほか2件

人事

◎ 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
村井教育長任期満了に伴い、新教育長に渡邊均氏を任命することについて同意した。



渡邊新教育長



その他

次の議案を審議・可決しました。

◎ 公の施設の指定管理者の指定について

各地域会館や中小企業センター等の計12の施設について、令和6年4月1日から令和16年3月31日までの期間の指定管理者を指定した。

◎ 俱知安中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

俱知安中学校の普通教室や特別支援学級教室等にエアコンを計24台設置する。令和7年2月28日までに完了予定。



俱知安中学校

◎ 訴えの提起について

正当な理由や手続きなく1月以上町営住宅を使用しない者に対して町営住宅管理条例に基づき明渡しを求める。



陳情

俱知安観光協会、ニセコひらふエリアマネジメント、ニセコプロモーションボードの3団体から、ニセコひらふ地区に建設予定の水道施設について陳情が提出されました。審査を経済建設常任委員会に付託し、会期中に結論を出すことが難しいため、閉会中の継続審査としました。

議員提案（条例）

◎ 俱知安町議会委員会条例の一部改正について

委員会をオンラインで開催するための要件等を定めるための改正。

議員提案（意見書）

8つの意見書について、全て原案通り可決しました。

◎ 防災・減災、国土強靱化対策のさらなる推進を求める意見書

◎ 地方自治法の一部を改正する法律案に関して内容の見直しを求める意見書

◎ 地方創生に貢献するサーキュラーエコノミーの一層の推進を求める意見書

◎ 被災者生活再建支援法の支援対象と支援金の拡充を求める意見書

ほか4件

第2回臨時会（4月26日）

令和6年4月26日に第2回臨時会が開かれ、専決処分承認3件、俱知安町税条例改正ほか6件の議案を審議し、全て承認・可決されました。

◎ 南6条団地公営住宅建替1号棟建築主体工事及び造成工事請負契約の締結について
(契約金額4億2900万円)

南6条団地建替について、1号棟（12戸）の建築等の工事を行う。

◎ 街路灯LED化工事請負契約の締結について
(契約金額1億3354万円)

町内の大通ほかにおいて計100本の街路灯をLED化する工事を行う。

このほか、3月定例会で付託された陳情にかかる審査報告がありました。このことについては21ページの委員会審査報告でお伝えします。

令和6年（2024年）
第1回 定例会
（3月4日～18日）

令和6年度予算案を審査

令和6年度の一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の予算案および関連する11の議案が議会に示され、15名の委員で構成される予算審査特別委員会にて審査しました。
その結果、全ての予算案・関連議案について原案通り可決すべきものと決定しました。

3月4日に開会した第1回定例会において、町長より一般会計、4つの特別会計、2つの事業会計の令和6年度予算案および関連議案の提出がありました。議会では、議長を除く15名の議員からなる予算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。

特別委員会では、委員長に古谷委員、副委員長に森委員が就任しました。

（唐澤委員は欠席）

新年度予算案の審査と特別委員会

町長から議会に提出された議案は、必要に応じて所管する常任委員会か特別委員会に付託されます。新年度予算は今後1年間の町の施策を決める重要な議案であるため、議長以外の全議員による特別委員会を設置して審査します。

付託された議案

《予算案》

- 一般会計予算
- 国民健康保険事業特別会計予算
- 後期高齢者医療事業特別会計予算
- 介護保険サービス事業特別会計予算
- 地方卸売市場事業特別会計予算
- 下水道事業会計予算
- 水道事業会計予算

《関連議案》

- 財政健全化基金の費消
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正

ほか8議案

令和6年度 各会計予算案

単位：万円

会計区分		令和6年度 予算額	前年度 予算額	前年度比
一般会計		136億4300	152億7700	△16億3400
特別会計	国民健康保険事業	5億4019	4億9526	4493
	後期高齢者医療事業	2億1007	1億9162	1845
	介護保険サービス事業	804	804	0
	地方卸売市場事業	764	813	△49
下水道事業会計（※）		13億4340	7億5566	5億8774
水道事業会計		31億3914	16億8777	14億5137

（※）令和6年度より公営企業会計に移行するため、特別会計だった前年度予算額や前年度比は参考値



↑ 古谷委員長(写真左)、
森副委員長(右)

特別委員会は3月5日から8日までの4日間にわたり審査を行いました。町が抱える課題に対してどのような施策をとるのか、どのような効果を期待しているのかとの観点で、慎重に審査を行いました。

主な質疑

問 ゼロカーボン戦略策定業務委託について、どういふ事業を想定し、今後にどのように生かすのか。

答 各分野や地域ごとに検討、実施してきた取組を体系的、統括的に戦略としてまとめ、ゼロカーボン宣言に向けた施策につなげていきたい。プール・絵本館の複合施設に再生可能エネルギー導入を検討しており、他の事業にも反映させていきたい。

問 介護人材等確保支援事業補助金について、今年度の実績と、その内容は。

答 介護のケアマネージャーやヘルパー資格の取得、資格維持に必要な研修にかかる金額の2分の1を補助するもの。今年度の実績は資格取得の試験のため2名の申請があった。

問 法定外目的税について、今までは庁内で検討してきたが、有識者会議で今後どのように検討していくのか？

答 庁内ワークキングチームで検討してきたが、新年度は今までの検討内容に合わせ、一から整理をして方向性を出していきたい。税の専門家を交えた有識者会議を2回ほど予定している。

そのほか、自転車活用推進計画策定業務委託や、防犯カメラ設置工事、外国人通訳サービスなどにおいて、多数の質疑を行いました。

委員会では全て可決

4日間の審査を終え、特別委員会において各予算案・関連議案を採決しました。一般会計ほか2会計の予算および1つの議案では反対の討論もあり、賛成多数で可決となりました。残る4会計予算および10の議案については全会一致で可決となりました。

本会議においても可決

3月18日の本会議において、古谷委員長より委員会の結果が報告され、議会では、一般会計ほか4会計予算で反対討論や賛成討論がありました。

《討論(抜粋)》

一般会計反対討論・原田議員

町税の増収分が町民の暮らしに生かされていない一方で、観光推進と新幹線に偏っている。町の政治の基本を顧みない予算であると厳しく指摘する。

一般会計賛成討論・盛多議員

町民の立場に立った生活・暮らしを豊かにし、子育て環境整備にも配慮されている。現在の財政下において最善を尽くした将来に希望を与える予算。

水道事業会計賛成討論・早川議員

町有地への水道施設建設が問題となる中、町長の強引に予算を進めないという答弁、陳情が受理されたことから、議論と住民合意を条件に賛成する。

討論の後、各会計予算案および関連議案の採決を行い、一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計および国民健康保険税条例の一部改正については賛成多数で可決。残る4会計予算および10の議案については全会一致で可決となりました。

きむら せいこ 議員
木村 聖子

住宅確保が最大の働き手確保策と考える。町長の見解は

町長 1人でも多くこの町で働けるような環境づくりを進めていきたい**問**

役場職員が募集しても集まらない状況。住宅手当の見直しや職員住宅改修等で若い職員の定着を考えるべきでは。また家賃等が高騰している中、手当の見直しはしないのか。

答 町長

国家公務員の改定状況や周辺町村の住居手当支給状況など情報収集し、上限額を引き上げるなど、負担軽減策を検討する。



老朽化が進む昭和37年築の職員住宅

問

本町に住み続けられるように、住み替え支援や住居修理工費用の拡充を進めてはどうか。国の社会資本整備交付金を活用しているが、町の補助金を上乗せすることは制度上できないのか。

答 町長

民間事業者による中古住宅市場が活発なため、住み替え支援制度等がうまく機能していない現状。制度全体の見直しを含め研究を進めたい。社会資本整備交付金を活用した場合の町上乗せが可能かどうか改めて確認してから財源含め検討となる。

問

官民連携で従業員向けの住宅地確保を進めるべきではないか。

答 町長

役場の中でも横断的に総力的に実現できるように早速体制を整えていきたい。

新幹線駅周辺と駅前通りの再整備**問**

民間開発について、以前に民間企業から駅前広場の整備開発の提案があったが、それ以降、民間開発等の話はないのか。

答 町長

民間を含めた再開発の話は町としては聞いていないが、コープさっぽろとは西3丁目通り街路事業整備についての土地利用を、JR北海道とは並行在来線の跡地なども含めた土地利用の協議をしている。

問

用途区域の変更について、店舗やホテルなど商業地域としての需要が高くなると想定するが、どのように誘導していくのか。変更のタイミングは。また商業地域の騒音対策として、防音設備設置義務を条例化できないか。

答 町長

駅前通り周辺は、現況の用途地域をベースに考えている。新幹線駅周辺の町道西3丁目通りから西側のエリアは、今後土地利用が変わる可能性があるため、動向をみながら3年～5年以内をめどに用途地域の見直し判断をしていきたい。

騒音対策は各種法令の基準を守ることと、現在は飲食店や地域の方々と騒音に関するルールづくりの協議を行っている。防音設備設置の条例化については、これらの取り組み効果など状況を見ながら調査を進めてみたい。

安全な道路環境整備の推進

「一時停止の徹底及び歩行者優先の考え方の定着を」等を質問しました。



やぶなか ぎとし 議員 数中 聡史

旭ヶ丘スキー場における無許可の営利行為の
取り締まりについて

教育長 今後検討していく

問

町の施設である旭ヶ丘スキー場において、事前の許可なく、営利目的で使用しているケースが見受けられる。許可なく営利行為を禁止する利用規定は定められているのか。無許可で、海賊行為が横行しないよう、町民が安心して快適に利用できる旭ヶ丘スキー場であり続けられるための対策が必要では。

答 教育長

旭ヶ丘スキー場の管理については、俱知安町旭ヶ丘スキー場管理運営条例およびその施行規則により行っている。条例においては、入場者の遵守事項として、場内で許可なく物品の配布や販売および募金等の行為を行わないことと規定されているが、それ以外の規定はない。

また、民間事業者による営業利用については許可していないのが現状である。営利目的のスキー教室の実態については、大変遺憾ながらはっきりとは把握できていなかったため、議員からの指摘は大変ありがたく承る。

今後、町民の利用に支障を来す可能性を鑑みて、可能であれば議員の協力等もいただきながら、スキー場の利用に係る新たなルールの策定やスキー場内の掲示、さらには観光協会を通じた事業者等への周知について検討していく。



旭ヶ丘スキー場

イートストリート事業の事業費と観光
協会への補助金の効果的な交付

問

ひらふ地区の町の施設であるサン・スポーツランドにて、観光協会が行った「イートストリートinニセコ」というイベントが開催された。多額の補助金を出している町として効果について確認し、今後に生かしていくことが肝要である。

ひらふ地区では、冬の駐車場不足も問題になっており、補助金の効果を確認し、サン・スポーツランド全面を駐車場にすることも今後は検討すべきでは。

答 町長

昨年度、夕食難民とも称された課題が起きており、それに対応するため、イートストリートの取組を行った。



イートストリート事業の様子

飲食店不足は徐々に改善に向かってきているので、需給バランスが取れるのであれば、取組も次のステージに移るべきものと考えている。

駐車場不足もひらふ地区の課題であり、臨時駐車場も今シーズンは満車となる日が多かった。

イートストリート事業では、駐車スペースの減少分は堆積した雪の上にスペースを延ばすことで対応を試みたが、今年は暖冬により、スペースの確保ができなかった。駐車場とイベントの共存については、今後も調整の必要があると考える。

その時々課題解決に継続して取り組むべきことであるため、優先して取り組む課題を協議しながら、来シーズン以降の活用を進めていきたい。



きむら しゅんいち 議員
木村 俊一

温泉施設について民間が参入しやすい条件を提示しては

町長 早い時期に誘致に向けた具体的な支援策の可能性を示していきたい

問

農協石蔵倉庫を中心とした再開
発計画は、倉庫取得断念後の方
針も示されず、都市施設の話も全く進
んでいない。駅舎と駅前広場、西口は
景観デザイン会議で詳細を話し合っ
ているところ。町長は答弁で民間企業
の参入を歓迎すると言っているが、より
積極的な動きが必要と思われる。
温泉施設を町が単独で造るには、大
きな予算が必要。民間の参入を歓迎す
るのであれば、参入しやすい条件を提
示されてはいいかがか。

答 町長

石蔵倉庫については残念ながら整わ
なかった。駅周辺での温泉施設を含め
た再開発の話があったが、昨年3月に
再開発構想をつくった事業者へ町の考
えを伝えている。構想づくりを始める
が、再開発のスケジュールとは合わな
い。建物の高層化、駅前通りの連続性
や眺望配慮、景観審議会からも建物
が突出した印象にならないようになど
の意見があった。協力できる部分があ
れば検討を行うということも伝えた。
温泉施設について、駅周辺に限定せ
ず、早い時期に誘致に向けた具体的な
支援策の可能性を示していきたい。

問

同僚議員から入湯税に関して限
定して温泉施設について利用す
る話があり、ソフトについて利用し
ていきたいと答弁があった。予算とし
て使えるのであれば、一歩進んでみて
はと思う。基本的には駅の中にあるほう

答 町長

がいいと思うので、もう一度考え直す
べきところがあるのではないかと。
今後の温泉施設の検討について、ま
だ見えないところもあるが入湯税の活
用も十分視野に入れる必要がある。調
査以上に建築コストだとか具体的な話
があれば、それも一部検討することが
考えられる。

インバウンドの状況

問

道道343号の渋滞が深刻に
なっている。渋滞を回避するた
めに、ひらふ坂の一方通行、アンヌプ
リ方面への移動は国道5号線を利用、
加えてパークアンドライドの熟考など
が考えられる。JRが運休になりバス
は減便、大きな荷物で乗車できないな
ど交通状況は悪化している。以前、在
来線の早期廃止と言っていたが、今の
状況を考えるとバスへの代替で十分な
移動手段を確保できるとは思えない。
渋滞を回避する方法を早急に設定
し、迂回路の看板設置、インターネッ
トなどにより周知をしていく必要があ
り、交通機関との交渉も必要だと思

答 町長

第1駐車場は駐車スペースが減少し
ている。スキー場側で供給している駐
車場の台数も減少してきている。パー



道道343号の渋滞(2022冬)。
車のライトが連なっているのがわかる。

クアンドライドも検討すべきだが、バ
スの運転手不足が不透明材料と言え
る。俱知安観光協会が運行している
ひらふ無料循環バスは使い勝手もよ
く、いくつかの宿泊施設では循環バス
を使うことで送迎を少なくしていると
ころも出始めている。
北海道運輸局が観光や交通の団体事
業者を集めた会議でも、混雑原因箇所
を回避する看板の設置や誘導標識の調
整について、既に検討が始まっている。
山田交差点の左折レーンの設置や道
道343号のバスベ이의拡幅や設置に
ついて要望を出しており、官民連携
でさらなる混雑緩和に向けた取組を続
ける必要がある。
ニセコバスでは俱知安便を増車して
いるほか、キャッシュレス対応の促進
について補助事業予算を計上し、観光
客による運賃の支払いスピードを上げ
て、バスの遅延や混雑回避を図る予
定。令和6年度の新年度予算案で提案
しており、二次交通だけでトータルで
1億6700万円を投入している。

さかい みほ 議員

防災 ― これからの課題について

町長 地域の協力のもと安全なまちづくりを目指す

問

能登半島地震発生により見えた、防災に対する課題を伺う。
①業務継続計画（BCP）の実効性への検証。

②要介護者等災害に弱い人々が增えている一方、担い手が減少している。その対策について。

③避難計画の中で在宅や車中、厳寒期などの検討。

④防災会議での女性の登用の状況と防災備蓄品。

⑤多くの町民に参加してもらえる防災訓練の取組。

答 町長

①日々起こる災害事例を参考に、計画の見直しや職員への防災意識の向上を踏まえた訓練を行い、より実効性のある計画となるよう進めていく。

②町内会単位での防災訓練や学習会を通じて、地域力の向上に努めていく。

③避難所開設運営マニュアルのなかで有効性の高い計画への見直しを行い災害に備えていく。

④現在29名中女性が2名。防災備蓄に、昨年度から乳児用備蓄品として液体ミルクを追加。必要性・優先度を検討し、備蓄を進める。

⑤今年度は新たな試みとして、座談会方式で講習会を実施。町民のニーズに応え、多くの方々に参加してもらえる訓練等を行っていきたい。

孤独・孤立問題、地域でつながる人材の育成

問

本年4月1日より、孤独・孤立対策推進法が施行される。自治体に対して、孤独・孤立対策地域協議会の設置を定めている。生きづらさを抱える人とつながり、SOSをつかんで支援に結びつける取組を伺う。

答 町長

孤独・孤立対策推進法に基づく協議会の設置に関しては、令和6年2月2日付、内閣府により示されたガイドラインに従い、現在、本町に既に存在している類似の会議体に機能を付加するなど、効果的・効率的な運用を目指して設立に向け準備を進めていく。



北海道が作成した孤独・孤立対策のポスター
(出典:北海道ホームページ)

地域の資源や多様性を生かしながら、人と人、人と社会がつながり合う取組が生まれやすい環境を整え、地域で望まない孤立をしないよう進めていきたい。

単身高齢者の住まいの支援

問

単身高齢者が賃貸住宅に入居するのは容易ではない。暮らしの基盤となる住まいの確保支援は、社会保障の柱の一つである。要配慮者が安心できる対策について伺う。

答 町長

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、通称住宅セーフティネット法などの一部を改正する法律案が、令和6年3月8日に閣議決定された。

現在、本町は、要配慮者に適した民間の賃貸物件が急激に減少している。

今後は、民間の物件を借り上げて運営する公営住宅の創設や、福祉の視点を最重点に据えた入居支援など、本町の情勢にふさわしい住宅セーフティネットの構築のためにさまざまな検討をしたい。



おがわ ふきゅう 議員

花園育成牧場の盛土造成工事の整備計画は

町長 供用開始は令和8年度予定で進められている

問

現在、花園育成牧場では盛土の造成工事が行われている。北海道新幹線トンネル工事掘削土の受け入れが端緒となった事業である。

北海道新幹線二ツ森トンネル（鹿子工区）工事は完了し、羊蹄トンネル（比羅夫工区）工事は令和5年11月から掘削の工事が再開された。花園育成牧場の工事の進捗状況と今後の供用開始に至るまでのさらなる整備計画について伺う。（※供用＝使用すること）

答
町長

花園牧場は、総面積231・3ヘクタール、うち草地面積158・8ヘクタールの牧場である。

北海道新幹線トンネル工事に係る発生土の受け入れについては、平成28年9月に鉄道・運輸機構と協定を締結し、花園育成牧場にて受け入れを行ってきた。これまでの発生土の受け入れは、羊蹄トンネル（比羅夫工区分）と二ツ森トンネル（鹿子工区分）の合計74万4143立米が搬入されている。また、搬入場所として、当該牧場の沢地箇所をA・B・Cの工区に区分し、発生土を受け入れている。

A工区については、令和3年8月に完了し、盛土の実施により約2万3000平米ほど牧草面積が拡大された。

今後について、羊蹄トンネルの岩盤処理による工事の遅れもあったが、令和6年2月20日から花園牧場への発生土搬入が再開した。

B工区は令和6年度末、C工区は令和7年末を目途に引渡しとなり、供用開始は令和8年度予定で進められている。

今後も鉄道・運輸機構と協議をしながら、支障なく取り進めていく。



花園育成牧場

町民に愛される 旭ヶ丘総合公園の再構築を

問

我が町の旭ヶ丘総合公園は、都市住民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など、総合的な利用に供する

ことを目的とする公園として、昭和57年に基本構想が策定され、それを基に現在の公園としてこれまで41年間活用されてきている。

しかし、時代の変化とともに、町民からのニーズや環境の変化により、基本構想の見直しが必要として、令和4年7月に庁内に「旭ヶ丘総合公園のあり方検討会」が設けられた。

改めて本検討委員会の検討状況について伺う。

答
町長

旭ヶ丘総合公園基本方針の方向性の整理について鋭意調整を進めてきたが、公園区域である新幹線駅西口整備エリアの周辺整備計画や、公園区域に挟まれる町道西11号公園通りの迂回路整備について大変時間を要したことで、十分な整理には至っていない。

今年度は、各施設の利用しやすさの向上、また現在の施設状況について、町内の中高中生を対象としたアンケートを実施した。

引き続き、子育て世帯や公園周辺事業者など、実際の利用者目線での意見をいただくこととしている。

今後進められるジャンプ台撤去後の活用、また来年度から迂回路整備が始まる町道西11号公園通りとの関係などの条件を再整理していきたい。



はらだ よしお 議員
原田 芳男 議員

防災計画の有効性に疑問が。根本的な見直しを

町長 着実に計画の見直しも含めて備えていかなければと強く感じている

問

能登半島での地震を受けて俱知安町での防災計画が有効なのかと疑われている。

また、原子力防災計画も含めた避難ルート、手段などを含め、防災計画を根本的に見直すことを求める。

答 町長

大きな災害が起きるたびに新たな課題が次々出てきたり、課題点が見つかっていく。

防災計画が機能するののかという心配は誰もが思っているところ。着実に計画の見直しも含めて備えていかなければと強く感じている。

俱知安町防災計画の原子力防災計画編は北海道の計画に準じている。北海道では毎年検討が加えられ、それに沿って本町の計画も改正されている。複合災害の対策についても俱知安町地域防災計画で、関係機関は相互に連絡を取り合い、陸路のルート確保、空路での輸送確保を行うこととしている。また、近隣町村・道・国などとの連携を密にするなどの計画策定に努めていくことが大事と考えている。

答 教育長

学校においては、校長をトップに指示指令系統を明確にし、児童生徒の安全確保を最優先に、引き続き教育委員会と学校が一体となった対応を進めていく。



防災備蓄品（防災備蓄倉庫）

町営住宅の空室の早期入居

問

現在町営住宅の空き室は25棟49室になっている。入居希望者が多い状況であり、入居の促進が求められる。

答 町長

本町の町営住宅については、2月末現在で49戸が空き住宅になっている。今後においては少しでも早く空き室の修繕を行い、入居の促進を図っていく。

骨髄ドナー助成事業の取組を

問

骨髄提供を行ったドナー本人に助成を行う市町村に、道が50%の補助を行う制度を活用すべきでは。

答 町長

北海道による補助制度が制定されていないが、今後の北海道の動向について注視していく。

JR在来線の存続は必要

問

新幹線の札幌延伸とともにJR在来線は廃線としているが、その代替としてのバスが働き方改革の2024年問題で運転手の確保が問題で暗礁に乗り上げている。

新幹線で便利になるはずが不便になる。この問題を解決するにはバス転換から在来線存続へかじを切るべき。

答 町長

2024年問題での運転手不足が協議の大きな課題になっている。

JR在来線のバス転換は苦渋の決断だった。在来線の存続は負担の具合が大きく、在来線を残すという判断に至らなかった。

在来線の存続について2010年にJRから函館・小樽間の経営分離について示され、翌年には沿線の自治体とJRで合意している。在来線を存続するには第三セクターでの運営となり、初期投資150億円、単年度収支で20億円以上が見込まれている。現時点で鉄道存続にかじを切ることは現実的でないと考えている。

なみかた まこと 議員
波方 真如 議員

役場へのグーグルマップの口コミ評価は著しく低い状況

町長 町民はもとより、町外からの来庁者も含め、窓口サービスの向上を目指す**問**

新しい場所についての情報を得るために、多くの人がさまざまなオンラインプラットフォームを活用している。地域情報や口コミ投稿を通じて、目的地の位置情報やビジネス、施設の詳細を容易に確認でき、公共施設も例外ではなく表示され、本町に訪れる方の重要な情報源となっている。役場に関するグーグルマップ上の口コミ評価は、近隣の町村や北海道全体と比較しても著しく低い状況にあり、このような評価は役場への訪問者だけではなく、町としてのイメージや信頼性に関わる重要な問題である。次の点について伺う。

- ① 評価の現状認識
- ② 評価の影響
- ③ 対策と改善策

答 町長

① 口コミ評価について確認をした。職員の接客や態度など、来庁された方に不快な思いをさせている。他町村と比較しても評価が低く、非常に残念な結果ではあるが、日々の業務においては全ての職員がここに書かれているような対応しているとは思っていない。結果的に低い評価を与えていたという事実があったということとは真摯に受け止めなければならな

いと思っている。

② 興味を持っている方にとって、決してよい影響を与えるものではないと思う。

問

③ 町民はもとより、町外からの来庁者も含め、窓口サービスの向上を目指していかねばならない。そのために、来庁者との接点である職員は、言葉遣いや丁寧な対応など、おもてなしの心を持つことが必要不可欠であり、職員研修をはじめ、他の自治体で行っている事例も参考に接遇力の向上に向けた取組を進めていく。

低い評価は職員の接客態度等だけでなく、サービス提供のスピード、例えば転入届の提出後の住民票の発行が即日できない点等の口コミや声を聞く。また、外国人も多く言葉の壁もあり、そこに多くの時間が使われている。改善策として、庁内コンシェルジュのような案内役を配置できないだろうか。



役場庁舎

答 町長

案内役としてコンシェルジュは置いてないが、職員の意識、対応の仕方については、総合的な案内をできるような体制を今取っているところ。

答 住民環境課長

住民票や戸籍の届出に関して厳格なチェック体制を敷いており、一つの届出について三人の職員がそれぞれの目で確認作業を行っている。この徹底した確認プロセスによりミスを防ぐことを最優先にしている。繁忙期には届出が百件以上に上り、全てを同日に処理することは困難だが、繁忙期以外の時期における同日発行の可能性を探るための協議を進めており、通常期には午前中の届出に対して午後の発行を試みることを検討している。



役場庁舎1階の案内板

この他にも2件の質問（「町政執行方針より」、「町全体で考える防犯対策」）をしました。

もり よしき 議員 森 禎樹

この地域の観光を考えた時、農業景観、農村景観は重要

町長 景観イコールふるさと
農業景観、田園風景も一つのふるさとの風景

問

本町は、令和4年9月1日に景観行政団体となり、令和5年1月1日に倶知安町景観計画を策定した。観光を本町産業の柱と捉えたとき、良質な景観の維持は欠かせない。

農業・農村は、本町の景観を構成する重要な要素である。したがって、良質な景観の維持には農業・農村の多面的機能を無視することはできないのではないのか。

①本町における農業・農村の多面的機能とは。

②景観行政から考える本町農業の問題点・課題は。

③景観まちづくりを推進する上で考えられる農業施策は。

答 町長

①農業・農村は食を支えているだけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、また文化の継承などさまざまな働きを持つっており、このようなさまざまな働きを農業・農村の多面的機能であると考えている。

この農業・農村の多面的機能は、地域に暮らす人々や地域を訪れる人々にとって大切な財産であり、これを維持、発揮させていくためにも、将来にわたって農業が継続・継承されていくことが重要となっていると考えている。

②倶知安町景観計画において、農業は本町の基幹産業であり、倶知安の景観の骨格となる自然や地形に根差す

重要な要素としてとらえている。

農業従事者の高齢化が進み、農家戸数が減少の一途をたどっているということから、この広大な農業景観を損なう耕作放棄地を発生させないよう、さまざまな施策を講じて農地の集約化に努めているところ。

また、すばらしい農業の景観が、農家の皆さんの日々の苦勞により整えられたものであることをもつともっと多くの方々に意識してもらうことも課題であると考えている。これまで景観だよりや景観シンポジウムで、地域資源保全隊の活動について紹介をしている。今後も、例えば写真撮影のために農地に足を踏み入れることが田畑にどれだけ悪影響を与えるのかなど、農地について啓発を進め、農地と農業に関心や愛着を持つってもらうことも大事であろうと考えている。

③耕作放棄地を発生させないということとを目的に、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法改正に伴い、令和6年度中に地域農業を担う者の10年後の農地集積の在り方を定めた地域計画の策定について市町村に義務づけられたため、本町としても、4月から地域での協議を開始し、年度中の策定に向け、確実に取組を進めていく。

国際リゾートとしての多くの方々が訪れる町に花を添える景観作物として、現在ではヒマワリなどが畑に植えられているが、今後においてもこれら景観作物の導入の可能性につ

いても検討していく。



農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な米や野菜などの生産の場としての役割を果たしていることに加え、農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活に色々な「めぐみ」をもたらしています。このめぐみを「農業・農村の有する多面的機能」と呼んでいます。
(右図および右記説明は農林水産省のホームページより抜粋・加工しています)

この他にも3件の質問(「宿泊税について」、「財政シミュレーションについて」、「業務の改善について」)をしました。

もりた かつみ 議員

村井教育長任期5年間の総括

教育長 5段階評価で言えば3までいかない、
2.5がせいぜいと思う



問

本町の教育については、ICT教育の導入や英語教育等、また通学バスの確保など、日々尽力されているものと認識している。

また、コロナ禍の影響を受けて、教育環境においては感染防止対策を徹底し、またリモート学習の取組など、これまで例のない事態にも対応してきたものと認識している。

これまでの村井教育長任期5年間をどう総括されるか。

答 教育長

正直に申し上げて、5段階評価で言えば3までいかない、2.5がせいぜいかと考える。

一番の悔いは、議会で二度も取り上げられた、教員の不適切な指導対応による保護者とのトラブルに発した点。教師としても子どもたちの育成に長く関わってきた私にとって、その関わりが子どもたちの不幸を招いてしまったことは、生涯忘れることのできない、苦く切ない体験である。

たとえそれが誤解によってもたらされたものであったとしても、結果責任は当然、当該学校と教育委員会にもある。このような負の経験を貴重な財産として、今後の指導対応に必ず生かしていくということ、とりわけこうした事案が発生したときの初動の大切さを、改めて全ての教育委員会職員と学校教育職員で共通理解し、徹底していかなければならない。災害対応時と同様に、私たちは折に触れて緩んだ意識

を戻し、事案発生時の迅速・適切な対応に努めていく。

二つ目の後悔は、教育委員会職員にたくさんの方の負担をかけたことである。未来のくっちゃん子イメージしながら取組を始めたいくつかの事業は、着実に成果をあげて発展軌道にあると考えるが、それはすべて教育委員会職員の熱意ある、かけがえのない働きのおかげである。ただでさえ多忙な職員にとって、新たな事業の推進はさらに大きな負担となった。

意欲を高めて仕事をしてきている職員を、私は本当に誇りに思っている。



→村井教育長
(3月29日、退任にあたっての挨拶時)

問

本町の教育行政について、課題と今後の展望を伺う。

答 教育長

世界でもまれなほどの大きな可能性を持つ本町が、座してチャンスをつかめるような甘い未来はあり得ない。本町に住む多様な町民の一人一人が、大きな可能性、大きなチャンスを最大限に生かすため、夢を持ち、勇気を持って、主体的・協働的にチャレンジしていかなければならないと思う。それを支えるのが教育である。

前例のない条件の下で挑戦し続けるには、強い心と体、創造性を持ち、大きな変化への適応力を備えた人材を持続的に生み出していく必要がある。だからこそ、本町の教育施策には、極めて独自性が求められるものだと思う。

50年後、100年後までは見通せないにしても、科学的に根拠のある知見の元に、20年後、30年後の本町の姿、そこに生きる人々の姿を見定め、どんな教育施策が必要なのかを常に思考し、判断・決断し勇気を持って実行していかなければならない。

からさわ たかひろ 議員
唐澤 隆博

学校給食の無償化完全実施を行うべき

町長 可能ならば全ての教育費用を無償化するのが最も理想**問**

子育て、教育は重要だと捉えており、観光リゾート地としての倶知安町と並行して、子どもたちがこやかに豊かに成長していく町でありたいと切に思っている。コロナ禍や食料費高騰の中、本町においても子どもへの食の格差が拡大している。給食の無償化は全ての子どもが給食費を気にせず、安心して給食を食べることができ。コロナ禍以降、無償化の自治体が全国で約3割となっており、保護者の経済的負担の軽減や子育て支援を行っている。本町でも小中学校の学校給食無償化を行うべきと考える。

答 町長

これまでの学校給食費に係る支援策として、第3子以降の無償化をはじめ、コロナ禍においては国の支援策を活用しながら物価高騰分に係る賄い材料費を公費にて補填し、保護者負担を増やすことなく給食費を据え置いた中で、栄養バランスや量を保った学校給食を提供している。

学校給食費の無償化をしている市町村も出てきており、私も可能ならば教育に係る全ての費用を無償化するのが最も理想であると考えている。しかし、国の財政や教育施策、本町の特殊な独自の取組として民間委託による小中学校英語教育、スキーマの町スノーリゾート利用事業補助など、ほかの地域にはないことにも取り組んでいる。本町では次年度もこれまで同様に物価高騰相当の額の賄い材料費については町

が補填する支援を継続したいと考えている。

文化福祉センターの
エアコン設置を強く求める**問**

昨年度夏は記録的な猛暑であり、次年度予算案には児童クラブや保健福祉会館などへのエアコン設置費が計上されている。一方で、文化活動の拠点である文化福祉センターには、網戸新設工事の予算のみとなっており、文化活動の拠点である文化福祉センターのエアコン設置を強く求める。

答 教育長

昨年度夏の記録的な猛暑を受け、子どもたちの熱中症対策や学習環境の整備を最優先とし、本年度の補正予算にて町内小中学校の普通学級、特別支援学級、職員室等にエアコンを設置するための予算を計上し、来年度に設置の予定。また、社会教育課所管施設としては、本定例会で総合体育館の一部にエアコンを設置する予算を計上したところ。文化福祉センターは、段階的に利用環境の整備を行うべく、まずは緊急措置として網戸設置工事に係る予算を計上した。エアコン設置については、文化活動の拠点である文化福祉センターがこれまで以上に安全かつ快適に利用いただけるよう、財源や利用規模等を考慮した上で、町長部局と連携し

ながら、できるだけ早期の設置に向けて検討を進めていく。

答 町長

新年度予算において特に子どもたちや高齢者等に対する熱中症対策と活動環境整備の観点から優先順位をつけて予算計上してきたところ。

文化福祉センターにおいては、まずは最低限の緊急的な対応として、効率よく換気ができるよう網戸設置工事を行い、利用環境の整備を段階的に進めべく、新年度における予算措置案を提案している。エアコンの設置は、設置台数が多くなることが想定され、電源設備の増設も併せて考える必要があるため、利用の多い部屋から段階的に設置するなど、今後財源の確保を含めて設置に向けて教育委員会と協議・検討を進めていく。



文化福祉センター

はやかわ たかし 議員
早川 貴士

俱知安インターチェンジ（仮）周辺に交流拠点施設の検討・誘致をしては？

町長 旭ヶ丘のあり方・利活用の調査研究を進めていく

問

後志自動車道沿線の他町村では、企業を誘致し官民一体の交流拠点施設を計画している。その中には温浴施設や道の駅、商業施設を兼ねた計画もある。例えば、旭ヶ丘には古くあったテニスコートや解体予定の旧町営プールの跡地などもあり、立地的にも検討に値するのではないかと考える。町長の見解を伺う。

答 町長

議員指摘のとおり、道の駅をはじめとした交流拠点となる施設の整備は町民が集い交流が生まれる場として重要であることは認識している。庁内に設置した旭ヶ丘総合公園のあり方検討会において、基本方針の整理を現在進めている。

問

まずは調査などに予算がついて初めて物事というのは真実味をおびてくる。いつまでも検討するだけで何も進まないではないか。

答 町長

旭ヶ丘総合公園のあり方の基本をまずは詰めてからでないと、一足飛びにコンサル等に調査を依頼しても、どういった土地利用の仕方をするのですかと聞かれたら、答えられずに右往左往してしまふ。基本的な考え方、方針を整理した上で調査に入るべきと考えている。

問

第2駐車場に建設される水道施設が地域説明もなく、他の利活用もできず道路沿いに建設することに対し駐車台数の減少、一等地の町有地にもつたないなど強い不満が地域住民からある。観光協会をはじめとした各団体連名で陳情・要望もあがっている中このまま進めるのか。見解を伺う。

答 町長

令和2年に所管委員会に報告したのみだった。しかし水の供給が足りなくなる寸前まで来ており、予定通り計画がスタートできないと令和8年には断水も想定される。3月26日に説明会を設定しているが、当然ながら全てが解決できるとは考えておらず、強引に突き進むことはあり得ないと思っている。今回の件は水道課だけではなく観光工課、総合政策課等も含めて、横連携的なものが整っていなかった。大変大きな反省材料として今後に生かさなければいけない。

ひらふ新中区配水池建設計画



我町は企業誘致では優位にあるはず。

問

町有地は行政機関が使うためだけの財産ではない。町民全ての財産だ。水道課だけではなく首長である町長がハンドリングするべきだった。説明が尽くされないまま今定例会にこの予算が計上されている。わずかな時間かもしれないが、一旦ストップし、説明と議論をし合意を図る。これが住民自治に求められる形と考える。最後に再度問う。町長は地域との信頼関係が崩れようとしている中このまま推し進めるのか。

答 町長

あくまでも住民が町づくりの主役であり私も職員も事務方であり事務局。町有地、本場に町民の財産であるのは間違いない。町有地について誤解を生じさせたことを私からもおわび申し上げる。着工までに説明を尽くし、判子を押すか決めた。



当面の間駐車台数は約40%減少する。数十億円とも言われる価値ある町有地は議論を尽くさなければならない。

この他にも1件の質問（「俱知安町奨学金給与条例の見直しについて」）をしました。



ふるや しんじ 議員 古谷 眞司

財政シミュレーションからのまちの未来像は

町長 創意工夫を重ね、町民に寄り添った町政執行に努める

問

俱知安町財政シミュレーションが令和6年2月時点修正版が出された。大型事業の集中により将来に向けて町財政を大きく圧迫している。しかしながら町民生活に豊かさや憩いに資する事業の一部はめどがたっていない。以下について伺う。

- ① 現在示されている概算事業費は最大値と考えていいか。
- ② 事業によっては内容の見直しを行い、事業費の圧縮を検討していくか。
- ③ 事業期間、事業費未定の事業についての考えを伺う。
- ④ 想定の人件費の伸びが1%ほどで推移しているが、上げる必要はないか。

答 町長

- ① 場合によっては事業の見直し、今後の経済情勢によっては、概算事業費を上回ることも十分想定される。
- ② 著しく将来にわたり町財政を圧迫すると判断すれば事業の見直し、事業費の圧縮といったものも十分検討する。
- ③ 図書館建設事業は町民の憩いの場であると同時に交流の場として、我が町にふさわしい図書館像の姿を引き続き検討する。

また、温浴施設事業は民間の力を最大限に活用し、整備に向けてさまざまな視点で検討していく。こうした事業が町民にとって豊かさや憩いを与える事業であることは十分認識している。

- ④ 今後、職員数の増加により人件費が上昇する要因も考えられる。

No.	事業費及び負担金	概算事業費	予算年度(計画年度)	備考
1	ひらふスキー場駐車場整備事業	29	24	～R6年度
2	倶知安衛生病院改築費負担金	10	10	～R6年度 事業費22億円×倶知安町0.655＝23億円と想定
3	北海道新幹線建設費負担金	13	13	～R12年度
4	新駅舎整備	16	11	～R12年度
5	新幹線駅周辺整備	30	22	～R12年度
6	所宮プール館本館複合施設整備事業	26	25	～R6年度(世代交流センター他所宮プール等複合含む)
7	上水道整備	75	22	～R6年度
8	下水道処理整備	3	0	
9	環境衛生組合負担金	6	6	沿線広域組合として28億円程度の事業を予定 内25億円を処理センター施設建設
10	消防整備事業	12	12	沿線広域組合として28億円程度の事業を予定 処理センター施設、庁舎大規模改修など
11	郷ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去	4	4	
12	倶知安中学校解体	3	3	
13	分営住宅長寿化等事業	22	13	倶知安町分営住宅等長寿化計画よりR5.3年度)
	合計	249	165	
14	図書館建設事業			※事業期間、事業費未定
15	温浴施設事業			
16	小学校消正配置及び改修事業			
17	公民館エレベーター設置			
18	清掃センター解体・改修費			
	合計	249	165	

→令和6年度以降想定される大型(新規)事業費の積み上げ金額(単位:億円)

財政シミュレーションより抜粋

歩道除雪の改善に向けて

問

近年の冬期間の観光客の増大、また大型バス等の増加などで歩行者、車両の通行に支障が出ている。特に駅前通りやメルヘン通り、西3丁目通りの歩道は顕著である。

また堆雪された雪により交差点での視界が妨げられているところも見られる。

答 町長

- ① 来シーズンに向けて改善が求められる。以下について伺う。
- ② 現状をどのように捉えているか。
- ③ 改善に向けて動きはあるか。
- ④ 沿線住民との協議等が行われているか、また今後行う予定はあるか。

① 歩道除雪は、市街地で約18・3kmを小型除雪ロータリーで実施している。基本的には安心・安全な歩行空間の確保が図られている。車道除雪と歩道除雪の両方を行っている路線では、路肩に堆積される雪の量が多くなるために、車道の幅員が狭くなる。雪の壁も高くなり、交差点の見通しも悪くなり、その都度対応している。

② 近年、歩道造成工事の実施で歩道延長も延びている。効率的に歩道空間を確保するため、令和6年度には、小型除雪ロータリー2台の購入を予算計上案として提案している。

③ 積極的に沿線住民と除雪への取組方法についての協議は行われてこなかった。

快適な歩道空間と道路環境を確保するため、地域住民や各町内会などとの協力体制が取れないか今後、前向きに検討していく。

かどた じゅん 議員
門田 淳 議員

障がい児支援の拡充や子どもたちの自立を目指して

町長 保護者に寄り添った切れ目のない子育て支援を行っていく

問

- ①発達障がいなど心身の異常の疑いの早期発見や困りごとなど必要な支援につなげていけるよう、また、虐待の予防および早期発見も含め切れ目のない子育て支援の拡充について。
- ②学習支援員の安定的な確保策は。
- ③不登校支援事業である適応指導教室「談」の拡充について。
- ④今後の支援教育についての思いを。

答 町長

- ①子どもの成長発達を的確に捉えるため、保護者と各成長段階で出会う先生方、医療・福祉・教育の専門職が協力し、その子に合った関わり方や環境について検討するケア会議など、関係機関としっかりと連携して実施している。全ての母子保健事業において、保護者がSOSを出しやすい場面づくり、関係づくりに取り組んでいる。今後も保護者に寄り添った切れ目のない子育て支援を行っていく。

答 教育長

- ②職場における困り感の解消等を目的に面談等を適宜行い、報酬額についても若干改善させた。勤務する学習支援員が働きやすく、働きがいのある仕事と感じて活躍してもらえよう、学校現場とも引き続き協議していく。

問

専門職の補充が必要では。

答 町長

人材の確保という部分も前向きにこれから検討していく。



今後も公設で俱知安地方卸売市場を存続させていくのか

問

- ①地方卸売市場の近年の実態、財政状況、売上げから経費を引いた額を。

答 町長

- ②市場の利用料は平成21年度から売上げの1000分の6から1000分の3に引き下げとなった。財政状況も変わっているのであれば引き上げるべきでは。
- ③生鮮食品の取扱高、買受人の減少をみても、競りが機能してないのであれば、まずは公設制を廃止すべきではないか。
- ④地方卸売市場の方向性や町としてどのように考えていくのか。
- ①毎期一定程度の利益を上げている状況であると把握している。
- ②今後の施設の維持管理のためには使用料の引き上げもしなければならぬ。そういった状況になれば、また改めてそういった検討を行っていく必要があると認識している。
- ③現在の市場の状況や今後の行く末を鑑みて、公設であることの意義についてはさまざまな見地から総合的に判断する必要があると考えている。
- ④市場の運営委員会、市場の現状、実態というものをきめ細やかに情報をしっかりと共有し、本格的な議論が交わされて今後の方向性を導き出す。



笠原 啓仁 議員

『高齢者向け住宅』新年度を建設の第一歩に

町長 建設に向け準備進める

問

- 「地域優良賃貸住宅整備事業」（以下「事業」）補助金2160万円が新年度予算案に計上されている。以下の点について説明を。
1. 「事業」の概要について。
 2. 補助金の内訳について。
 3. 新年度予算案に計上している2160万円の内訳は、新年度の取組について。
 4. 新年度を建設実現に向けた第一歩にしたいものだ。「事業」推進に向けた新年度の取組は。

答 町長

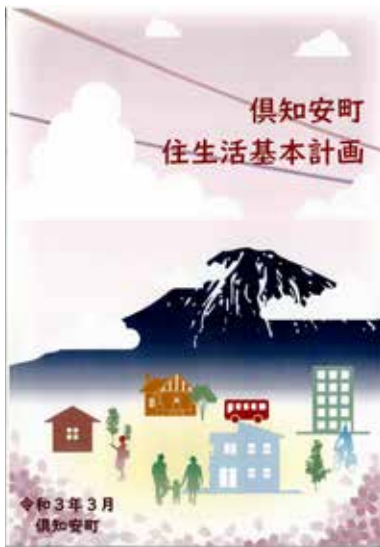
1. 本事業については、国土交通省が定める制度要綱および整備基準に基づき、高齢者世帯が住みやすいバリアフリー構造などを備えた賃貸住宅を新築して賃貸する民間事業者に対して、法令に基づき、本町が整備費の補助および一定期間の家賃減額補助を行う内容となっている。
- ① 家賃の減額補助
減額前の家賃の2分の1で、月上限が4万円と定められている。
- ② 事業計画の認定基準
1棟5戸以上の新築集合住宅で、かつ都市計画区域域内にあること。床面積1戸当たりが25平米以上、耐火構造または準耐火構造であること。また、各戸に台所、水洗トイレ、収納設備、洗面設備、浴室およびバリアフリー構造であること。3階以上になるとエレベーターも必要となる。

③ 入居者に関する主な基準

収入基準が月収で38万7000円以下。世帯の要件としては、60歳以上の高齢者世帯で、同居者がいないこと。または、60歳以上で同居者が配偶者、また、60歳以上の親族または同居者が病氣にかかっていること、そのほか、特別の事情により当該入居者と同居させることが必要であると北海道知事が認める者となっている。

④ 家賃

近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しない程度であること。入居者の募集については公募とし、入居者の選定については、選定方法や賃貸の条件が適正に定められていることとなっている。



→ 倶知安町住生活基本計画。平成23年3月に策定し、令和3年3月に改定。この計画の中で「地域優良賃貸住宅整備事業（高齢者向け住宅整備事業）」が重要施策として位置づけられている。

2. これは1戸当たり補助限度額の180万円に、現在問い合わせを受けている事業者の計画が最大戸数12戸となっているため、180万円の12戸分を見込んだ額として、2160万円になっている。

3. 現在、地域優良賃貸住宅整備に向けて、一つの事業者から問い合わせを受けていて、供給計画や具体的な設計内容等について確認を進めている状況にある。また、北海道との調整も図っている段階だ。

急速に進展する高齢化に対応するためにも、この高齢者向けの地味整備の整備は急務だ。倶知安町住生活基本計画の中でも重点施策の一つとして掲げている本事業は、引き続き、北海道と情報共有しつつ指導を仰ぎながら、供給計画の策定、設計、建設を進められるよう準備を進めていく。

本事業制度を有効に活用していただき、時代のニーズに即応した高齢者向けの地域優良賃貸住宅を供給するため、整備・設計・建築、そして管理・運営に協力をいただける民間事業者の募集を今後も継続して実施していきたい。

この他にも3件の質問（『郊外型じゃがりん号』本運行の展望はありますか、『町住の明け渡し訴訟』どこまで進んでいますか、『図書館の充実を』をしました。



さとう ひでとし 議員 佐藤 英俊

スキー授業・遠足へのスノーボードでの参加は

教育長 課題があり来年度からとはならないが、何らかの対応ができるよう検討していく。



が移動するということは、町全体の大きな問題でもある。町長部局とも連携しながら対応していきたい。

スノーボードでの参加は小中学校では認められていないのが現状。スキーはある意味、冬のスポーツの代表格であり、スキーリゾートの町という意識を持った上で対応していかなければならない。スノーボードでの参加には課題があり、簡単に来年度からとは言えないが、できるだけ早い段階で何らかの対応ができるように検討していく。バスの確保については非常に困っている。今年度は何とかほぼ完全な形で回ったが、来年の保証はない。新たな案を、みんなで考えていかなければならない問題とと思っている。

教育委員会だけの問題ではなく、人

問

現在、スキー授業、遠足においてスノーボードでの参加は認められないのか。また、スキー授業、遠足の実施に当たり、送迎バスの確保の現状と課題について伺う。

答 教育長

宿泊税を財源とした事業種別

問

次の事業に宿泊税を充当していない理由について伺う。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目18 節負担金・補助金及び交付金、外国人患者通訳サービス事業補助287万4千円。

答 町長

予算編成時に各課に対して宿泊税充当希望を調査している。令和2年度の予算編成時に担当課より充当の希望があり、庁議における検討で安全・安心なリゾート形成の分野に資するものとして、宿泊税活用に応用するとの判断をし、2年度と3年度予算において充当がされてきた。該当するとの判断になっても、各年度の予算編成時における宿泊税の見込額、また事業費の小、ほかの特定財源の有無などから判断し、場合によっては充当しないこともあり、今年度は当該事業に充当させるリストに上げていない。効率的な活用をこれからも心がけていきたい。

本町の観光を地域全体の利益にするために

問

増え続ける海外からの観光客の受け入れ整備を中心に多岐にわたる事業が展開され、本町経済に大き

答 町長

な波及効果をもたらしている。その反面、住民の方々は観光産業がもたらしている効果をどの程度実感として感じているのかは甚だ疑問とされている。事業の多くはスノーシーズンが中心となり、受け入れ環境整備と合わせ、プロモーションも同時に進行しているが、プロモーション事業の見直しを図る必要な時期に来ていると考えるが、町長の見解を伺う。

観光の課題である閑散期の入り込みの底上げを図る事業が中心となっており、事業量としてはグリーンシーズンのほうが多くなってきたと考えている。プロモーションは誘客ターゲットを見据えながら、効率よく的確な情報を届ける必要がある。近年はSNS広告やインターネットの広告、動画配信など、デジタル分野でのプロモーションを強化している。

今後も民間の知見やスピード感を生かした、変化に対応したプロモーションを期待するとともに、町はそういったことの活動展開を、下支えを図っていく考え。

この他にも2件の質問（「広報くっちゃんにタイムリーな折込チラシを」、「冬季ニセコエリア内道路注意喚起マップ作製について」）をしました。

常任委員会報告

経済建設常任委員会

経済建設常任委員会では、令和6年3月18日に付託を受けた陳情第1号「新中区配水池新設工事に係る陳情書」について審査を行い、4月26日に開催された第2回臨時会にて報告しました。審査の詳細については次の通りです。

《陳情の趣旨》

俱知安町では、地域の魅力を高め世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、官民連携で観光振興を推進している。特にひらふエリアの特性として、土地の高騰が進む中で、限りある町有地の有効活用は大変重要であり、新中区配水池新設工事について、地域住民や事業者への説明がないなか計画を進



めたことは遺憾であり、町と地域の信頼関係を大きく傷つけるもの。本計画により駐車台数が大きく減ることから、二セコひらふの駐車場不足に拍車がかかることが懸念される。よって、当初計画より変更になった経緯を明らかにするとともに、計画の変更を含めた検討を充分に行い、合意形成が図られるまでは計画の実行せず、住民の声を反映させるべく議論を尽くすことを求めるものである。



ひらふ第2駐車場

《審査の経過・総括》

3月18日～4月23日の期間に計7回の委員会を開催し、町担当課である水道課および関係課である観光商工課より、事案の経緯や駐車場不足に対する町の考え、計画変更による影響等の聞き取りを行った。また、陳情者から陳情趣旨の聴取を行い、それらを踏まえ討議を行った。

その結果、施設の建設については地域住民等の理解が得られておらず、なお説明の必要があることや、駐車場の駐車台数が減ることについて、その代替地等の確保などに課題が残ること、景観へのさらなる配慮が必要なことなどを踏まえ、建設場所については変更も含めて検討する余地が十分にあると考えられる。

一方で、給水区域内における水の需要は既に逼迫しつつあり、計画の変更により水の供給に支障が生じる事態が強く懸念される。また、計画の変更に伴い発生する財政的な負担や、国等への補助金等の返還が生じる可能性があるなど、計画の変更には時間的・財政的に困難な事情が認められると判断した。

陳情の趣旨に対しては賛成できるものの、実現性の観点から困難であると認められる。よって、本委員会は陳情第1号については全会一致で審査意見を付けて趣旨採択すべきものであると決定した。

《審査意見》

●地域住民等への説明が不足していたことを踏まえ、建設工事開始前・開始後を問わず、地域住民等への説明を尽くし理解を得る努力を

行うべき。また、今後、同様の事態が起こらないよう、執行機関全体としてさまざまな場面において地域への説明を尽くすよう最大限の努力を行うこと。

●工事の遅れにより、給水区域内への給水に支障が生じることのないよう努めること。また、国等の補助金活用観点から手続きに遺漏がないよう努め、財源確保に万全を期すこと。

●ひらふ第2駐車場への建設を進める場合、駐車台数の減少が懸念されることから、代替地等の早急な確保に努めるとともに、ひらふエリア全体における駐車場の将来像について町の指針を明確にすること。

ほか3点

以上の内容で議会へ報告し、本会議においても全会一致で趣旨採択となりました。



趣旨採択とは

請願や陳情の審査結果は採択か不採択のいずれかが原則ですが、請願・陳情の願意に賛同するものの、財政的、時間的な観点から実現が困難な場合に、「趣旨には賛同する」という意味で採られる方法のことです。

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「俱知安町議会業務継続計画（BCP）」を制定

2月29日に開催した議会運営委員会において「俱知安町議会業務継続計画（BCP）」が承認されました。

町議会が緊急時（地震、風雪水害、大規模な事故、火災、原子力災害、感染症等）における危機管理体制を構築すること、町民の生命、財産を守るための議会の役割を示した計画です。

主な内容は安否の確認、情報収集、俱知安町災害対策本

部との連携、緊急時の委員会等の開催などについて計画されています。

「北海道の新税導入について」

北海道は観光振興を目的として、宿泊者に対して段階的定額制の新税の導入を目指しています。本町では令和元年11月より定率制により宿泊税を徴収しています。北海道と本町の税額の課税方法が異なることにより、納税者である宿泊者や、特別徴収義務者（主に宿泊事業者）に大きな負担をかけることになり混乱を招くことを懸念しています。

当委員会としては、担当課である総合政策課、税務課とも情報共有をしつつ、今後の北海道の方向性を注視していきます。

目次

1 災害時の議会、議員の行動方針.....	4
（1）議会の役割.....	4
（2）議員の役割.....	4
2 災害時の執行機関との関係.....	4
3 議会災害時の対応基準.....	5
4 議会の体制.....	6
（1）議会災害対策会議の設置.....	6
（2）対策会議などの指揮・命令系統.....	7
（3）災害時の議会・議会事務局の行動の流れ.....	8
（4）議員の参集フォロー.....	9
（5）審議を継続するための環境の整備.....	10
①庁舎の建物・設備.....	10
②通信設備・情報システム.....	10
③備品の確保.....	10

様式

様式1.....	11
様式1-2.....	12
様式2.....	13
様式3.....	14
様式4.....	15

資料

安否確認などのメールの雛形.....	16
--------------------	----

↑ 俱知安町議会業務継続計画の目次

全文は、右記のQRコードからご覧ください。



厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

「旭ヶ丘スキー場ジャンプ台撤去について」

築50年を超えるジャンプ台は審判台とランディングバーンを含め既に使用が停止しており、老朽化が進み倒壊の危険性が高まっていたため、撤去が正式に決定されました。

70級級のジャンプ台と40級級の審判台に使われている鋼材には、いずれも基準値を超えるPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれていることが明らかとなり、「PCB含有廃棄物」として特別な処理が必要とされ、工事期間は令和9年度までを予定しています。

スキー場の運営期間は工事を中断し、年間の工事期間は6カ月に短縮されます。概算工事費は約3億1800万円と見積られています。

また、旭ヶ丘公園内のキャンプ場は作業ヤードとして使用するため、令和6年度は利用できないとの報告を受けました。



「町営プール・絵本館建替えについて」

3回のプロポーザル審査会が行われ、4月10日に結果が公表され、5月に住民説明会が実施されるとの説明を受け引き続き調査していきます。

■住民環境課所管事項

俱知安斎場の案内看板およびトイレ改修、エアコン設置完了について、俱知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョンの改訂についての報告を受けました。

■福祉医療課所管事項

第4次俱知安町障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画が完成し配布されました。

議会運営委員会報告

オンライン委員会が可能に

議会運営委員会では、議会でのオンライン会議とペーパーレス化の推進に向け、協議を重ねています。

3月の定例会では、委員会をオンラインにて開催するため、俱知安町議会委員会条例の一部改正を行いました。

議会運営委員会では昨年9月から議会のオンライン・ペーパーレス化について本格的な協議を開始しました。

今年3月、約半年間の協議を経て、オンライン会議に必要となる改正条例案をまとめ、3月定例議会に提案しました。条例案は全会一致で可決されました。

これにより、対面方式が原則だったこれまでの委員会が、オンラインでの開催も可能となりました。

今回の改正条例案の特徴は、委員長判断で委員会全体をオンラインで開催する場合と、議員が通常（対面）開催の委員会にオンラインで出席する場合を分け、それぞれの要件を定めたことです。

また、災害や感染症、議員個人にかかわる要件（育児・看護等）のほかに、「委員会の議事の内容が簡易な場合」も要件に加えました。これも特徴の一つです。

いずれの要件であっても、



委員会を運営する上で対面とオンラインのどちらが適切または効果的な方法かを、委員長が慎重に判断して決めることとなります。

委員会では条例改正につづき、オンライン会議システムのライセンス購入など、オンライン化の環境整備を進めています。

また、議会でのペーパーレス化の推進に向け、引き続き協議することとしています。

議長室から こんにちは

春の叙勲、鈴木保昭元議長が旭日双光章を受章されました、誠に喜ばしい限りでございます。32年間の議員活動をはじめ、多岐にわたるご尽力の賜物であり、心より敬意と感謝を申し上げます。今月25日には受章祝賀会を開催させていただき運びとなっておりますが、関係する皆さまと共に、賑々しくお祝いさせていただきたいと思っております。

今年も田んぼに写る逆さ羊蹄山、三島さんの芝ざくらなど、見どころ満載のくっちゃんです。また、運動会やニセコクラシックなどのスポーツイベントも数多く開催され、みんなの笑顔や笑い声が溢れる本当に楽しく豊かな時季でもあります。魅力あふれる景観やイベントを通して、くっちゃんの四季を楽しみましょう。

10日には第2回定例町議会も開会する予定です。可能性豊かな本町を次世代にしっかりと引き継ぐためにも、より一層慎重審議に努めてまいります。引き続き叱咤激励のほど、よろしくお願いいたします。



北海道横断自動車道「ニセコ～倶知安」新規事業化を受けて中村代議士とともに国土交通省を訪問（4月8日）

俱知安町議会議長 さく い 作井 しげ き 繁樹

町民の広場



ふじのペットクリニック倶知安病院
院長 岸原 圭一郎さん (写真中央)

羊蹄山、ニセコ連峰が一望できるみずほ地区に開院した、ふじのペットクリニック倶知安病院の岸原圭一郎院長に、地域の魅力や今後の展望について、思いをつづっていただきました。

昨年の9月、倶知安町に動物病院を開院できたことは、私にとつて長年の夢の実現であり、喜びに溢れる瞬間でした。

3年前、みずほの畑に土地を見つけ、目の前に見る羊蹄山の美しい姿に心惹かれました。その景色は四季を通じて変化に富み、私たちの日々を彩り、この地に動物病院を建てる決心を固く信じさせてくれました。

私たちは犬や猫をはじめとする小さなかわいらしい家族の幸せを

最優先に考えています。その幸せが飼い主様の喜びへとつながることを心から願っています。

この新しい病院が、地元の皆さまにとつて心地よく、安心して頼れる場所になることを強く望んでいます。

また、地元倶知安町出身の4人の素晴らしいスタッフが、心強い仲間として加わりました。スタッフは動物たちとの触れ合いが大好きで、スタッフの笑顔が病院の雰囲気をも明るくします。

スタッフの温かさややさしさが、病院に訪れる皆さまと小さな家族たちに心の癒しをもたらすことを願っています。これからもスタッフと共に、大切な小さな家族の健康と幸福を守り、皆さまと共に歩んでいけることを心から楽しみにしています。

羊蹄山の壮大な景色に囲まれたこの地で、私たちは地元の皆さまと共に新たな一歩を踏み出しました。今後も自然との調和を大切に、地域に根差した温かな環境を提供し続け、皆さまに愛される存在であり続けられるよう努めてまいります。

これからも、温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場3階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。
お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。
次回の定例会は **6月10日(月)** から開会予定です。下記QRコードから議会スケジュールが確認できます(適宜、更新しています)。

↓議会スケジュール



連絡先
議会事務局

TEL 0136-56-8016 (直通)
FAX 0136-23-2044 (代表)
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。
ご提出方法等については町議会ホームページ(下記QRコード)を参照してください。

ご意見募集ページ↓



議会トピックス

なり手不足の町村議会

全国町村議会議長会では、町村議会議員のなり手不足対策を検討する「町村議会議員のなり手不足対策検討会」を設置し、本年3月に報告書が取りまとめられました。報告書では議員のなり手不足を、①あらゆる町村議会にとつての危機、②議会だけでなくその町・村全体にとつての危機、③都道府県・国にとつての危機と指摘しています。

本町でも前回(平成31年)選挙で無投票となるなど、決して楽観視できる状況ではありません。町議会として、開かれた議会、分かりやすい議会、皆さまに興味をもってもらえる議会を目指し、取り組んでまいります。



寄せられたご意見

昨年9月より始めた議会へのご意見募集には、令和6年5月1日現在で3件のご意見が寄せられています。内容等については次号以降の議会広報にて順次お伝えします。